



黒神聰教授

献 辞

黒神聰教授は、平成25年3月に本学法学部教授を退かれた後、平成27年3月まで本学客員教授を勤められ、引き続き、平成28年3月まで本学大学院の非常勤講師として活躍しておられました。同月をもって本学を去られました。黒神先生は、これまで永らく本学における法学の教育研究を支えてこられた方であり、法学部及び大学院の発展に多大なる貢献をされました。

黒神先生は、昭和17年に広島県佐伯郡沖村（現：江田島市）でお生まれになり、関西大学法学部法律学科に進まれました。その後、同大学院法学研究科国際法専攻を昭和43年に修了されています。

このように、黒神先生のご専門は国際法ですが、先生は、昭和43年に法学部助手として本学に赴任され、その後、同46年には専任講師、同49年には助教授、同56年には教授に昇任されました。本学に赴任されてから、平成28年3月に本学を去られるまで、実に48年の永きにわたって法学部における国際法の教育研究に尽力されたこととなります。その間、大学院法学研究科主任を二期4年、法学部長を二期4年務められたほか、平成14年4月から同25年3月まで、五期10年と1年（六期目）、合計11年にわたって学生部長を務められました。とりわけ、学生部長の任務は多岐にわたりますから、黒神先生は、本学への赴任以来、法学部及び大学院の教育研究や行政の面のみならず、本学全体の発展にも多大なる寄与をなされたわけです。

さらに、黒神先生は、本学においてのみならず、学外においても幅広く活躍なさいました。たとえば、長久手町21世紀創造会議議長、ながくて学長フォーラム・コーディネーター、愛知医科大学治験委員会委員、愛知

医科大学科学研究費調査委員会委員、日本私立大学協会学生生活指導研究会委員、愛知警察署協議会委員・会長、日本学生支援機構「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」評価委員会委員など、思いつくままに挙げてみるだけでも、実に多岐にわたっています。

かくも大活躍な黒神先生ですが、当然のことながら、ご専門の国際法の研究にも邁進されました。研究の面では、著書は（単・共著あわせて）8点、学術論文その他が36点と、精力的に成果をあげ続けてこられました。なかでも、欧州共同体における国際法上の諸問題を中心に研究されています。特に、黒神先生のご研究は、昭和62年及び同63年に発表された「EC法上の『執行文』付与の法的意義（上）（下）」（愛知学院大学論叢法学研究30巻1＝2号、31巻1＝2号）に結実しており、昭和63年にはこのご研究により「1988年度オットウ・リーゼ賞（日本経済学会賞）」を受賞されていることは、特筆されるべきでしょう（なお、この論文は、平成27年に単行本化されています）。そのほか、昭和46年4月から同48年3月までは、当時の西ドイツはフランクフルト大学に留学されているほか、昭和49年6月から同年9月まで、同大学にふたたび短期留学されています。また、昭和50年には、外務省の委嘱により、ハーグ国際法アカデミーに出席なさっています。他方、教育の面におきましても、黒神先生は、本学法学部に赴任されて以来、国際法を中心に、法学部や大学院に開設された様々な講義科目・演習科目を担当されました。就中、国際法の講義科目においては、毎年数百名の履修登録者が集まるといった人気ぶりでした（蛇足ですが、かつて本学法学部に進学した私の高校時代の同級生は、黒神ゼミに所属しておりました）。

以上、黒神先生のご活躍ぶりを述べてきましたが、これはほんの一部であり、その全貌は、到底限られた紙幅で述べ尽くすことができるものではありません。

黒神先生のご専門は、前述の通り、国際法です。私の専門（商法（会社

法))とはやや距離のある分野です。しかし、私自身、先ほど蛇足で述べたところからもわかりますように、同級生の話から大学学部生のころにはすでに黒神先生のお名前は存じ上げておりました。ただ、そのときは、「愛知学院大学法学部には『黒神』という国際法の担当者がいるらしい」ぐらいにしか思っておりませんでした。まさかそんな私が、後年、黒神先生の(僭越ながら)「同僚」として同じ職場に勤めることになるとは、思いもよらないことでした。

私が本学に赴任したのは平成7年ですが、前述のご経歴からわかるように、そのとき黒神先生は法学部長を務めておられました(二期目の1年目)。赴任後最初の事例伝達式の時、私は不遜にも「事例伝達式などつまらなそうだから欠席してもよいだろう」と高をくくってフラフラしておりました。そんな私を、学部長である黒神先生ご自身が呼びに来て下さり、当時は学長も兼務されていた小出忠孝先生に取りなして下さったのは、ついこの間のことのようにです。

そのような細やかなお気遣いは、法学部教授会(当時は「法学部会」、略して「部会)」の運営にも現れており、各法学部教授会において取り扱われる議題・議案のひとつひとつに対する極めて丁寧な対応ぶりが印象に残っております(必然的に教授会に時間がかかってしまうのが玉に瑕でしたが…)。学内で我々とすれ違ったときも、単に挨拶を交わすだけでなく、必ず一言二言お言葉をかけて下さいました。それだけではなく、たとえ遠くにいても、我々の姿を発見されたときには必ず、そのよく通る声で「先生!」と呼び止めて下さり、駆け寄って(黒神先生はいつも早足、小走りです)お声をかけて下さいました。

このような丁寧な対応は、後年の学生部長としての活躍ぶりにも現れていました。もちろん、私自身は学生部と直接的に深い関わりがあるわけでもなく、そのすべてを知っているわけではありませんが、常に忙しく、それこそ全国津々浦々に出張なさっていた印象があります。いつも学生部長御自らが出向いて諸問題の解決に奔走されていたものと推察されます。ま

た、学内で負傷し、入院した学生を毎日見舞いに行っていたと人づてに伺ったときは、事情があったとはいえ、「毎日！」と驚いたものです。とにかく、年齢を感じさせない、エネルギッシュ、行動的な先生です。

「2018年」が間近に迫っています。各大学は存亡の危機を迎えようとしています。本学とて例外ではありません。研究教育にこれまで以上に力を入れなければならないのはいうまでもありませんが、いかに生き残るかも極めて重要な課題となります。そんな折、高い識見と抜群の行動力を持つ黒神先生を恃むことができないのは、我々にとって大いなる痛手です。けれども、我々法学部教職員一同は、一丸となってこの難局を乗り越えることをお誓い申し上げます。

黒神先生の永年のご貢献に心より感謝申し上げますとともに、先生のますますのご健勝とご多幸はもとより、さらなるご活躍を祈念して、この退職記念号をお贈りします。

平成28年11月7日

愛知学院大学法学部長

南川 和 範